

令和8年度

多賀の

うまい米 コンクール

申込締切

8/24
[月]

あなたが
作ったお米の「うまさ」
を確かめてみませんか？
ぜひ、ご応募ください！

町内の農家の皆さまへ

鈴鹿山系の豊かな自然に恵まれた多賀町で育つ「多賀産米」は、とても美味しいと多くの方に愛されています。

最近では、お米の「価格」が注目されがちですが、「お米そのものの価値」が見直される時期が来ると確信しています。

そこで、農家の皆さまが丹精こめて作ったお米の魅力を「食味値」や「整粒」といった数値で見える化し、その価値をより多くの方に伝えてみませんか？

「多賀産米」のブランド化推進のため、「多賀のうまい米コンクール」にぜひご応募ください。

主催：多賀町・多賀町特産物振興連絡協議会

(お問い合わせ：事務局 多賀町産業環境課 TEL 0749-48-8117 有線 2-2030)

令和8年度 多賀のうまい米コンクール 募集要領

1. 参加資格

- 多賀町内在住の農業者または農業者集団。
- 出品物は以下の全ての要件を満たす米であること。
 - ア 多賀町内で栽培されたもの
 - イ 栽培履歴が明確なもの
 - ウ 滋賀県農作物病害虫雑草防除基準を遵守したもの

2. スケジュール

	出品期間①（早生品種）	出品期間②（中生品種）	出品期間③（晩生品種）
参加申込	8月24日（月）まで		
米の出品	9月3日（木）～9月10日（木）	9月11日（金）～9月18日（金）	9月24日（木）～10月1日（木）
第1次審査 （生産履歴等要件審査）	9月中旬	9月下旬	10月上旬
第2次審査 （外観品質および食味分析）	9月下旬	10月上旬	10月中旬
最終審査	第28回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会※		
表彰式・報告会	令和9年2月頃（「多賀の農山村を考えるつどい」にて）		

※第2次審査における上位6点を、第28回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会（12月 福島県会津若松市で開催）へ、出品者名「多賀町特産物振興連絡協議会（個人名）」として出品し、その分析結果によって最終順位を決定します。

※なお、第2次審査の結果、国際大会の1次審査通過基準（整粒値75%以上、食味値85点以上）に達しないものについては、国際コンクールに出品しないこととします。

設置指定看板



3. 参加申込方法

- 参加申込書に必要事項を記入し、事務局（多賀町産業環境課）へ提出してください。
- 参加申込時に指定の看板をお渡ししますので、出品予定の米を生産するほ場に必ず設置してください。

4. ほ場管理および生産履歴等の記帳

- 生産履歴を確認しますので、米の出品とともに生育日誌等を提出してください。

5. 米の出品要領

- 1人あたりの出品点数は、1品種につき1点（最大で各品種1点ずつの2点まで）とします。
- 出品する米は、出荷される状態（農産物検査を受ける状態）の玄米**500g**とし、指定のサンプル袋に入れ、事務局（多賀町産業環境課）へ提出してください。
- 出品期間は上記スケジュール表をご確認ください。
- 第2次審査の結果、上位6点については最終審査のため、改めて玄米**2kg**を提出していただきます。
- 出品された玄米は原則、返却しないものとしますのでご了承ください。

6. 表彰

最終審査により順位付けされた中から、最優秀賞1点、優秀賞3点をそれぞれ表彰します。

7. 注意事項

出品点数が事務局が定める上限数（50検体）を超えた場合、役員会で協議させていただきます。

令和8年度 多賀のうまい米コンクール 参加申込書

ふりがな		出品予定 の品種	
氏名			
住所	多賀町	電話番号	